

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三津川 一成

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務経理部長 藤井 誠之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務経理部長 藤井 誠之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第30期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益 (千円)	1,637,411	1,672,420	3,368,327
経常利益 (千円)	505,769	547,894	1,016,755
四半期(当期)純利益 (千円)	298,541	325,994	611,991
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	22,650	2,265,000	22,650
純資産額 (千円)	3,381,458	3,812,722	3,693,099
総資産額 (千円)	4,195,059	4,725,215	4,502,392
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	141.12	154.10	289.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7,500.00	75.00	15,000.00
自己資本比率 (%)	80.6	80.7	82.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,794	424,001	689,935
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,666	278,116	478,977
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,798	165,322	332,861
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	586,879	854,444	317,648

回次	第30期 第2四半期 会計期間	第31期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	73.96	79.07

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 4 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第 2 四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成25年11月13日）現在において当社が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第 2 四半期累計期間における我が国経済は、新政権による各種経済施策、いわゆるアベノミクスによる期待感はひと段落したものの、今夏に行われた参議院選挙に於いて、ねじれ国会も解消され、国全体としての景況感は好転し、堅調な展開を迎えている状況です。

不動産業界においては、住宅ローン減税や低金利融資が継続され、高揚感は維持されつつあります。そのさ中、消費税の増税が閣議決定され、駆け込み需要も期待できる一方、消費マインド冷え込みの懸念もあり、先行きが依然として注意が必要な状況となっております。

この中で当社は引き続き「加盟店1,000店舗」「加盟店営業員一人当たり売上50%増」に向けた施策を実施いたしました。加盟店増加策に向けては、神奈川、大阪、名古屋などの大都市圏他、仙台、北陸等において加盟セミナーを実施致しました。既存加盟店に対しては、専任媒介獲得を支援する「住まい保証21」の利用加盟店の拡大を図る他、リニューアルした物件案内支援ツール「21Walk」、追客支援ツール「Lead21」等の推進に注力致しました。また、9月からの秋のフェアにおいては、3年ぶりにテレビCMの刷新を行いました。今回のCMは「地元に強い」をコンセプトとし、加盟店の実際の社員が登場するのが特徴で、スピッツとのタイアップも致しております。また、アメリカ国際本部主導により進められていたグローバルサイトも完成し、不動産の国際取引が増加する中、当社としては今後益々取引数の増加を目指して参りたいと考えております。

このような状況のもとで、当社はサービスフィー収入が前年同四半期比プラス3.0%で37 百万円の増加で1,294百万円、ITサービスは同プラス0.7%で1百万円の増加で267百万円、加盟金収入が同マイナス2.0%で1百万円の減少で81百万円、その他が同マイナス7.3%で2百万円の減少で29百万円となり、全体としては同プラス2.1%で35百万円の増加で1,672百万円となりました。また、営業総利益は前年同四半期比プラス3.0%で33百万円の増加で1,141百万円となりました。販売費及び一般管理費は人件費及び貸倒引当金が減少し、前年同四半期比マイナス1.7%で10百万円の減少で627百万円となりました。その結果、営業利益は前年同四半期比プラス9.5%で44百万円の増加で513百万円、経常利益は同プラス8.3%で42百万円の増加で547百万円、四半期純利益は同プラス9.2%で27百万円の増加で325百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は3,842百万円で、前事業年度末に比べ278百万円増加しております。現金及び預金及び有価証券の増加が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は882百万円で、前事業年度末に比べ55百万円減少しております。投資有価証券の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は700百万円で、前事業年度末に比べ107百万円増加しております。未払法人税等及びその他(未払金)の増加が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は211百万円で、前事業年度末に比べ4百万円減少しております。リース債務及びリフォーム保障引当金の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は3,812百万円で、前事業年度末に比べ119百万円増加しております。利益剰余金の増加が主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ536百万円増加(169.0%増加)し、854百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、424百万円の収入(前年同期は380百万円の収入)となりました。これは主として税引前四半期純利益によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、278百万円の収入(前年同期は66万円の使用)となりました。これは主として有価証券の償還による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、165百万円の使用(前年同期は166百万円の使用)となりました。これは主として配当金の支払いによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大(加盟店募集業務)」と「加盟店業績向上のための業務支援サービス(教育・研修など)」に大別され、これらの事業を両輪として業務拡大に努めて行く所存であります。具体的には、加盟店ネットワークを1,000店舗体制、加盟店営業員一人当たり売上50%増を目指しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,265,000	2,265,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,265,000	2,265,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	-	2,265,000	-	517,750	-	168,570

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	1,052,000	46.44
株式会社センチュリー21・ジャパン	東京都港区北青山2-12-16	149,500	6.60
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	140,000	6.18
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100,000	4.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	60,000	2.64
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	40,000	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	39,200	1.73
田辺幸子	東京都大田区	28,900	1.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	25,000	1.10
磯江源	滋賀県大津市	12,900	0.56
計		1,647,500	72.73

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 39,200株

2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行に商号変更されております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 149,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式2,115,500	21,155	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,265,000		
総株主の議決権		21,155	

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	149,500		149,500	6.60
計		149,500		149,500	6.60



## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	317,648	454,444
営業未収入金	461,701	390,897
有価証券	2,800,000	2,899,993
その他	109,408	214,734
貸倒引当金	124,933	117,555
流動資産合計	3,563,824	3,842,513
固定資産		
有形固定資産	59,018	61,253
無形固定資産	91,606	81,557
投資その他の資産		
投資有価証券	696,447	619,497
その他	190,660	227,394
貸倒引当金	99,164	107,001
投資その他の資産合計	787,943	739,891
固定資産合計	938,568	882,702
資産合計	4,502,392	4,725,215
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	169,759	147,566
未払法人税等	210,140	240,168
賞与引当金	55,000	53,000
その他	158,638	260,182
流動負債合計	593,537	700,918
固定負債		
リース債務	4,377	-
長期未払金	37,396	37,396
退職給付引当金	76,259	83,796
リフォーム保障引当金	95,761	88,352
資産除去債務	1,960	2,030
固定負債合計	215,755	211,574
負債合計	809,293	912,493

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	3,367,790	3,535,122
自己株式	518,765	518,765
株主資本合計	3,535,345	3,702,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157,753	110,044
評価・換算差額等合計	157,753	110,044
純資産合計	3,693,099	3,812,722
負債純資産合計	4,502,392	4,725,215

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益	1,637,411	1,672,420
営業原価	529,732	531,163
営業総利益	1,107,678	1,141,257
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 638,210	<sup>1</sup> 627,376
営業利益	469,468	513,880
営業外収益		
受取利息	2,362	2,057
受取配当金	18,109	14,518
研修教材販売収入	10,710	12,810
受取事務手数料	3,716	5,234
為替差益	527	-
その他	1,454	1,726
営業外収益合計	36,881	36,348
営業外費用		
支払利息	580	290
為替差損	-	2,043
その他	0	0
営業外費用合計	580	2,333
経常利益	505,769	547,894
特別損失		
有形固定資産除却損	4,027	-
特別損失合計	4,027	-
税引前四半期純利益	501,741	547,894
法人税等	203,200	221,900
四半期純利益	298,541	325,994

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	501,741	547,894
減価償却費	28,268	29,526
賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,395	7,537
リフォーム保障引当金の増減額(は減少)	5,779	7,409
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,094	458
受取利息及び受取配当金	20,472	16,576
支払利息	580	290
有形固定資産除却損	4,027	-
営業債権の増減額(は増加)	85,538	62,967
営業債務の増減額(は減少)	38,582	22,192
長期未払金の増減額(は減少)	18,288	-
その他	28,411	3,085
小計	575,934	597,411
利息及び配当金の受取額	27,105	20,753
利息の支払額	580	290
法人税等の支払額	221,664	193,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,794	424,001
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	-	400,000
預け入れによる支出	-	99,993
有形固定資産の取得による支出	14,425	12,474
有形固定資産の除却による支出	7,350	-
無形固定資産の取得による支出	41,675	8,960
貸付金の回収による収入	146	-
差入保証金の差入による支出	13,299	57
差入保証金の回収による収入	10,119	-
長期前払費用の取得による支出	182	399
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,666	278,116
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	8,136	6,660
配当金の支払額	158,662	158,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,798	165,322
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,328	536,795
現金及び現金同等物の期首残高	439,551	317,648
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 586,879	<sup>1</sup> 854,444

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間  
(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (四半期損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与及び賞与	139,455千円	127,779千円
役員報酬	52,270	53,469
貸倒引当金繰入額	6,094	458
賞与引当金繰入額	54,731	53,000
退職給付費用	4,395	7,537
賃借料	59,075	59,032
減価償却費	19,214	17,964
業務委託費	76,289	92,318
人材派遣費	30,076	29,501
会議費	33,173	25,782

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	286,879千円	454,444千円
有価証券(譲渡性預金)	2,700,000千円	2,899,993千円
預入期間が3ヶ月を超える 譲渡性預金等	2,400,000千円	2,499,993千円
現金及び現金同等物	586,879千円	854,444千円

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

## (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	158,662	7,500	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金



当第 2 四半期累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	158,662	75	平成25年 9 月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	141.12	154.10
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	298,541	325,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	298,541	325,994
普通株式の期中平均株式数(株)	2,115,500	2,115,500

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第31期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月25日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額	158,662千円
(ロ)1株当たりの金額	75円00銭
(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社センチュリー21・ジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。